

# 平成30年度上期の福島支部事業の進捗について

# 1. 基盤的保険者機能

## ●現金給付の適正化の推進

KPI

KPI 設定なし

### 平成30年度の進捗状況

- ・給付適正化会議を7月に開催した。（傷病手当金受給中に資格取得した申請1件について、東北厚生局の認可後に立入検査実施）
- ・傷病手当金と障害年金等の併給調整については、「傷病手当金と年金の併給調整に係る事務手順書」に従って、事務処理の徹底を指示し確実に実施を行った。  
返納金調定件数 97件 調定金額 24,799,683円

### 下期の主な取り組み内容

- ・不正の疑いのある事案については、給付適正化会議の議論を経て事業主への立入検査を積極的に行う
- ・協会本部から提供されたデータ13件（傷病手当金・出産手当金の支給済み記録の中から、現金給付受給目的の資格取得が疑われるもの）を精査し、給付適正化会議への付議を経て、必要に応じて調査等を実施する。

# 1. 基盤的保険者機能

## ●効果的なレセプト点検の推進

### KPI

「社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率」について対前年度以上とする。

平成30年度目標と過年度実績	平成30年度目標	平成30年度上期実績	平成29年度実績
レセプト点検の査定率※	0.315%	0.294% (平成30年8月末)	0.314%

※査定率 = 査定点数（基金+協会）÷ 請求点数（H29年度：28,789,141点÷9,159,321,960点0.314%）

### 平成30年度の進捗状況

- 査定点数（11,550,890点）÷ 請求点数（3,934,506,650点）=0.294%（前年同期 0.280%=10,515,420点÷3,761,412,981点）  
対前年同期0.014ポイントプラスのものの、目標には0.021ポイントマイナスと目標達成率は93%となっている。 ※数値は8月末現在

### 下期の主な取り組み内容

- 班及び全体勉強会にて事例研究（他支部事例含む）や点検方法等の活発な意見交換を行い、効果的な点検を実施する。
- 外部講師による研修会、勉強会での内容を活かし個々の点検員のスキルアップを図る。
- 保険診療ルールの疑義案件については、社会保険診療報酬支払基金支部と十分な協議を行い、平行線に至った場合には本部の「苦情相談窓口」を積極的に活用して、支部間の差異解消を図る。
- 様々な観点から内容点検に関する分析を進め、効果的な点検方法等について新たな取り組みを模索し、効果額向上を図る。

# 1. 基盤的保険者機能

## ●柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

### KPI

柔道整復施術療養費の申請に占める「施術箇所3部位以上かつ月15日以上の施術」申請の割合を対前年度以下にする。

平成30年度目標と過年度実績	平成30年度目標	平成30年度上期実績	平成29年度実績
「施術箇所3部位以上かつ月15日以上の施術」申請の割合	1.40%以下	1.49% (平成30年8月末)	1.41%

### 平成30年度の進捗状況

- 平成30年8月まで 1.49% (申請件数 91,925件、3部位以上かつ月15日以上の施術件数 1,368件)
- 施術箇所3部位以上かつ月15日以上の施術を受けた患者に対しては、必ず施術内容の照会を行った。  
(4月から9月までの患者照会実施件数 2,942件)
- 柔整審査会を毎月開催し、施術所への注意書4件発行した。  
(4月17日、5月17日、6月18日、7月17日、8月17日、9月19日に開催)
- 部位ころがし疑い施術者に対する重点審査(11施術所)を実施した。

### 下期の主な取り組み内容

- 施術箇所3部位以上かつ月15日以上の施術を受けた患者の施術内容の照会を実施する。
- 多部位かつ頻回や部位ころがしなど疑義が生じた施術所に対して注意書を発行し、適正な施術を促す。

# 1. 基盤的保険者機能

## ●返納金債権の発生防止

### KPI

- ①日本年金機構回収分も含めた「資格喪失後1か月以内の保険証回収率」を95.5%以上とする。
- ②医療給付費総額に占める「資格喪失後受診に伴う返納金」の割合を対前年度以下とする。

平成30年度目標と過年度実績	平成30年度目標	平成30年度上期実績	平成29年度実績
①資格喪失後1か月以内の保険証回収※	95.5%以上	90.49% <small>(平成30年9月末)</small>	94.51%
②医療給付費に占める「資格喪失後受診に伴う返納金」の割合	0.110%以下	0.078% <small>(平成30年9月末)</small>	0.110%

※各月の資格喪失後1か月以内の平均保険証回収率  
(平成29年度実績は、日本年金機構のシステム不具合により平成29年4月から平成30年1月までの値)

### 平成30年度の進捗状況

- ①・90.49% (対目標値▲5.01%) = 回収44,700枚 ÷ 回収対象49,400枚 ※各月の資格喪失後1か月以内の平均保険証回収率  
・未回収者への保険証催告状発送件数 (喪失者宛て 12,634件 事業所宛て 1,797件) ※数値は9月末現在  
・未回収者への電話催告実施件数 (286件) ※数値は9月末現在
- ②・返納金無資格30,635,295円 ÷ 医療給付費39,345,066,500円 = 0.078% 対目標値 +0.032% ※数値は8月末現在  
・早期に保険証が無効であることを周知するため、未回収者への電話催告の実施 (286件) ※数値は9月末現在

### 下期の主な取り組み内容

- ・日本年金機構での資格喪失処理後2週間以内に保険証未回収者への一次催告を実施する。
- ・回収不能届による早期の電話催告を実施する。
- ・各種広報・各種研修会において、事業主等へ保険証の早期回収、資格喪失届の速やかな届出と資格喪失届への保険証添付の徹底を周知する。
- ・事業所へ訪問し、保険証の早期回収の周知を行う。

# 1. 基盤的保険者機能

## ●債権回収業務の推進

### KPI

「返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）」の回収率を対前年度以上とする。

平成30年度目標と過年度実績	平成30年度目標	平成30年度上期実績	平成29年度実績
返納金債権の回収率	78.25%以上	52.52% <small>（平成30年8月末）</small>	78.24%

### 平成30年度の進捗状況

- 回収額16,088,149円÷（調定額34,301,526円－取消額3,666,231円）＝52.52%（前年同期53.17%）対前年同期▲0.65% ※数値は8月末現在
- 最終催告（内容証明郵便）86件実施（前年同期119件）対前年同期▲33件 ※数値は9月末現在
- 法的手続き（支払督促申立）50件実施（前年同期40件）対前年同期＋10件 ※数値は9月末現在

### 下期の主な取り組み内容

- 初回催告時に保険者間調整（国民健康保険と協会けんぽの間で精算）の案内を同封し利用促進を図る。
- 債権回収強化月間を設け臨時業務として、業務部全体で電話催告を実施する。
- 引き続き、弁護士名による催告を実施し、さらに高額債権を中心に休日の戸別訪問催告、再就職が確認できた債務者には、就業場所催告を実施する。

# 1. 基盤的保険者機能

## ●サービス水準の向上

### KPI

「サービススタンダード」の達成率を100%とする

平成30年度目標と過年度実績	平成30年度目標	平成30年度上期実績	平成29年度実績
「サービススタンダード」の達成率	100%	100% (平成30年9月末)	100%

### 平成30年度の進捗状況

- 平成30年9月まで100%達成
- 申請書の管理を徹底しサービススタンダード100%の支給を継続した。
- 平均所要日数 7.78日（申請件数 9,955件）

### 下期の主な取り組み内容

- 効率的な事務処理の履行により、サービススタンダードの平均所要日数の短縮を図る。

参考：サービススタンダードとは

申請書の受付から給付金の振込までを10営業日以内に完了させることをサービススタンダードとして定めております。

申請書は、傷病手当金・出産手当金・埋葬料・出産育児一時金です。

# 1. 基盤的保険者機能

## ●サービス水準の向上

### KPI

現金給付等の申請に係る郵送化率を87.0%以上とする

平成30年度目標と過年度実績	平成30年度目標	平成30年度上期実績	平成29年度実績
現金給付等の申請に係る郵送化率	87.0%	94.6% <small>(平成30年9月末)</small>	84.6%

### 平成30年度の進捗状況

- 平成30年9月末郵送化率 94.6%
- 8月に事務手順冊子（簡易版）を事業所へ配布し、郵送による手続きの協力依頼を行った。

### 下期の主な取り組み内容

- 郵送による申請及び届書・申請書作成支援サービスの周知・広報に努める。

# 1. 基盤的保険者機能

## ● 限度額適用認定証の利用促進

### KPI

高額療養費制度に占める「限度額適用認定証の使用割合」を83.0%以上とする。

平成30年度目標と過年度実績	平成30年度目標	平成30年度上期実績	平成29年度実績
高額療養費制度に占める「限度額適用認定証の使用割合」	83.0%以上	77.5% <small>(平成30年6月末)</small>	81.7%

### 平成30年度の進捗状況

- 77.5% 6月末時点 現金・現物総件数 19,208件（内訳現金支給件数 4,326件、現物支給件数 14,882件）
- 9月に医療機関の事務担当者を対象とした健康保険制度並びに適正な保険請求に関する事務説明会を実施し、限度額適用認定申請の配布協力要請をした。（参加した医療機関数90機関 参加人数154名）
- 事務説明会未参加医療機関に対しても、説明会資料等の送付に併せて、限度額適用認定の利用状況に関するアンケートを実施した。

### 下期の主な取り組み内容

- 医療機関に対してリーフレット付き申請書と返信用封筒を送付し限度額利用の促進を図る。
- 「社会保険ふくしま」「納入告知書チラシ」「事務講習会」等を活用した広報、周知を図る。

# 1. 基盤的保険者機能

## ●被扶養者資格の再確認の徹底

### KPI

被扶養者資格の確認対象事業所からの「確認書」の提出率を91.0%以上とする。

平成30年度目標と過年度実績	平成30年度目標	平成30年度上期実績	平成29年度実績
被扶養者資格の確認対象事業所からの「確認書」の提出率	91.0%以上	80.1% <small>(平成30年9月28日)</small>	89.9%

### 平成30年度の進捗状況

- 80.1% 9月28日の受付状況 対象事業所数22,447事業所 受付件数17,975事業所
- 4月に福島県社会保険労務士会を通じて社会保険労務士に協力要請を行った。  
受託社労士数26名 前年比9名増加 受託事業所数1,408事業所 前年比456事業所増加

### 下期の主な取り組み内容

- 未提出事業所については、10月末までに文書または電話にて催告を行う。
- 未送達事業所については、10月末までに事業所や加入者へ連絡し、所在地を確認のうえ再送付を行う。

# 1. 基盤的保険者機能

## ●オンライン資格確認業務の導入に向けた対応

### KPI

現行のオンライン資格確認システムについて、「USBを配布した医療機関における利用率」を36.5%以上とする。

平成30年度目標と過年度実績	平成30年度目標	平成30年度上期実績	平成29年度実績
USBを配布した医療機関における利用率	36.5%以上	40.2% <small>(平成30年8月末)</small>	30.1%

### 平成30年度の進捗状況

- 単月ベースで平成28年3月末30.2%→平成30年8月末40.2%となり上昇。利用医療機関については15機関中4機関から7機関まで増加している。
- 利用していない8医療機関について、医療機関内部の体制整備等が原因であり遅れている。

### 下期の主な取り組み内容

- 電話勧奨を中心に実施を行い利用率を高める。
- 実施率が伸びない場合については文書送付、訪問等を検討し利用率を高める。

## 2. 戦略的保険者機能

### ●生活習慣病予防健診実施率の向上

#### KPI

「生活習慣病予防健診」実施率を58.6%以上とする。

平成30年度目標と過年度実績	平成30年度目標	平成30年度上期実績	平成29年度実績
「生活習慣病予防健診」実施率（被保険者）	被保険者 58.6%	被保険者 21.4% <small>（平成30年7月末）</small>	被保険者 56.5%
	（実施者数 153,200人）	（実施者数 55,988人）	（実施者数 146,932人）

#### 平成30年度の進捗状況

- 平成30年7月末現在暫定値：実施55,988名・受診率21.4%（前年同月実施52,931名・受診率21.6%）※実施者数の対前年同月比は+5.8%
- 平成30年9月より福島市の1健診機関と契約を締結し、被保険者の健診受診機会の拡大を図った。

#### 下期の主な取り組み内容

- 新規適用事業所、新規任意継続加入者に対して受診勧奨を行うとともに、健診実施機関による事業所への受診勧奨を行う（上期より継続）
- 健診実施機関への実地調査を5年に1回実施することで、健診の質を確保する（上期より継続）
- 健診実施機関事務打ち合わせ会議を行うことで健診実施機関の意識向上を図る（2月）

## 2. 戦略的保険者機能

### ●事業者健診データ取得率の向上

#### KPI

「事業者健診データ」取得率を7.3%以上とする。

平成30年度目標と過年度実績	平成30年度目標	平成30年度上期実績	平成29年度実績
「事業者健診データ」取得率（被保険者）	被保険者 7.3%	被保険者 2.3% <small>（平成30年9月末）</small>	被保険者 6.2%
	（実施者数 19,109人）	（実施者数 6,127人）	（実施者数 16,097人）

#### 平成30年度の進捗状況

- 平成30年9月末現在暫定値：実施6,127名・受診率2.3%（前年同月実施5,643名・受診率2.3%）※取得者数の対前年同月比は+8.6%
- 大規模かつ生活習慣病予防健診が未受診の自治体に対し、事業者健診データ提供に向けた交渉を行った。  
（須賀川市教育委員会・会津若松市より同意書を取得、福島市・二本松市は次年度以降に向けた検査項目追加を依頼）

#### 下期の主な取り組み内容

- 外部委託による未提供事業所への勧奨、および健診機関の進捗管理（上期より継続）
- 大規模かつ生活習慣病予防健診未受診自治体のうち今年度のデータ取得が不可能いわき市・会津若松市・須賀川市（教育委員会含む）について、健診実施機関と連携した早期取得を目指す。

## 2. 戦略的保険者機能

### ●特定健診受診率の向上

#### KPI

被扶養者の「特定健診」受診率を33.3%以上とする。

平成30年度目標と過年度実績	平成30年度目標	平成30年度上期実績	平成29年度実績
「特定健診」受診率（被扶養者）	被扶養者 33.3%以上	被扶養者 9.8% <small>(平成30年8月末)</small>	被扶養者 27.6%
	(実施者数 23,500人)	(実施者数 6,928人)	(実施者数 19,284人)

#### 平成30年度の進捗状況

- 平成30年8月末現在暫定値：実施6,928名・受診率9.8%（前年同月実施7,081名・受診率10.1%）※受診者数の対前年同月比は▲2.2%
- 進捗が悪い要因として、平成30年度改正により空腹時血糖の取り扱いが変更となったことに加えて、請求システムのフォーマットが変更となったことによる健診機関からの請求の遅れなどが考えられる。

#### 下期の主な取り組み内容

- 支部独自の自己負担なしの集団健診を行う（今年度はオプション健診を血管年齢測定から骨密度測定にリニューアル）（上期より継続）
- 自己負担無料契約6機関による集団健診の利用拡大のため、実施件数により健診費用の単価増額によるインセンティブを付与する。

## 2. 戦略的保険者機能

### ● 特定保健指導の実施率の向上

#### KPI

「特定保健指導」の実施率を17.6%以上とする。

平成30年度目標と過年度実績	平成30年度目標	平成30年度上期実績	平成29年度実績
「特定保健指導」の実施率	17.6%以上	8.1% <small>(平成30年8月末)</small>	20.8%
	(実施者数 6,430人)	(実施者数 2,766人)	(実施者数 7,117人)

※支部所属の保健師等が特定保健指導以外にも宣言事業支援や重症化予防を行うこと、今後、健診機関や外部委託による特定保健指導の実施に最大限注力するが実績の反映に一定期間を要することから低減した目標となる

#### 平成30年度の進捗状況

- 平成30年8月末現在暫定値：実施2,766名・受診率8.1%（前年同月実施3,370名・受診率9.1%）※受診者数の対前年同月比は▲17.9%
- 進捗が悪い要因のひとつとして、平成29年度の宣言事業支援のため、面談日数が減り、初回面談数が減少したことが挙げられる。

#### 下期の主な取り組み内容

- 特定保健指導実施機関への事務打ち合わせ会議を開催し、健診と特定保健指導が一体であることの意識づけの強化、初回面談数増加に向けた仕組みづくり、工程表管理による課題の解決を図る。
- 伊達市、いわき市と連携し、当該自治体と共同での特定保健指導を行う（被扶養者）

## 2. 戦略的保険者機能

### ●重症化予防対策の推進

#### KPI

「受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者」の割合を11.1%以上とする。

平成30年度目標と過年度実績	平成30年度目標	平成30年度上期実績	平成29年度実績
「受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者」の割合	11.1%	—	9.1%
	(実施者数 750人)	—	(実施者数 532人)

#### 平成30年度の進捗状況

- 7月より二次勧奨の文書をリニューアルし、個人のリスクを示し、手書きメッセージを添えるなど個別性の高い勧奨文書とした。
- 二次勧奨の文書発送時期を一次勧奨の文書発送の2か月後→1か月後とし、早期受診を訴える内容とした。

#### 下期の主な取り組み内容

- 二次勧奨の文書の手書き内容についてより効果的な内容を検討する。
- 未受診者の受診勧奨とは別に、CKD重症化予防の受診勧奨、糖尿病性腎症重症化予防に関する特定保健指導を実施する（上期より継続）

## 2. 戦略的保険者機能

### ●健康経営（コラボヘルス）

#### 支部目標

健康事業所宣言の取り組みの質を向上させるために、支部フォローを強化するとともに宣言事業所の拡大に努める

平成30年度目標と過年度実績	平成30年度目標	平成30年度上期実績	平成29年度実績
健康事業所宣言事業所数	1,200事業所	1,168事業所 (平成30年9月末)	1,025事業所

#### 平成30年度の進捗状況

- 平成30年9月末現在1,168事業所（前年同月+596事業所）
- 福島県の「ふくしま健康優良事業所認定」制度へ147事業所を推薦し、うち35事業所が認定された。

#### 下期の主な取り組み内容

- 外部委託による文書・電話によるエントリー勧奨を行う（上期より継続）
- 支部契約保健師による、重みづけをしたエントリー事業所のフォローと併せて、関係機関と連携した取り組み支援を行う（上期より継続）
- 宣言事業所のフォローとして「歯周病講習会」および「メンタルヘルス研修会」の開催を行う。
- 「健康事業所宣言だより」を四半期に発行して情報提供を行う。
- 「健康経営セミナー」をいわき市で開催し、健康経営および実施事業所の取り組みについての周知に努める。

## 2. 戦略的保険者機能

### ● 広報活動による加入者等の理解促進

#### KPI

「加入者理解率」の平均値について、対前年度以上とする。

平成30年度目標と過年度実績	平成30年度目標	平成30年度上期実績	平成29年度実績
「加入者理解率」の平均値	30.1%以上	—	—

※30.1% = 協会けんぽ全体の理解率（平成29年度調査）

#### ◎ 概要

「加入者理解率」とは、法令や協会けんぽの事業等について、どれだけ加入者に理解されているかを表すものである。インターネット調査により理解率を把握し、特に加入者に理解されていない事項について重点的に広報を行う。

#### 平成30年度の進捗状況

- 全事業所に対して毎月1回、納入告知書発送時にチラシを同封及び7月に「事務手続きの概要版」を送付。
- 健康保険委員に対して5、7月に「健康保険委員だより」の発行及び7月に「事務手続き」を送付。
- 新規適用事業所に対して「協会けんぽ福島支部パンフレット」を配布。
- 健康事業所宣言事業所に対して6、9月に「健康事業所宣言だより」を発行。
- ホームページの更新及び月3回のメールマガジンの配信。

#### 下期の主な取り組み内容

- 健康保険委員に対して10、1、3月に「健康保険委員だより」の発行。
- 新規適用事業所及び事務講習会受講事業所に対して「協会けんぽ福島支部パンフレット」を配布。
- 「協会けんぽの取り組み」を10月に新聞2紙へ掲載。
- 健康事業所宣言事業所に対して12、3月に「健康事業所宣言だより」を発行。
- ホームページの更新及び月3回のメールマガジンの配信。

## 2. 戦略的保険者機能

### ●健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

#### KPI

全被保険者に占める「健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数」の割合を45.0%以上とする。

平成30年度目標と過年度実績	平成30年度目標	平成30年度上期実績	平成29年度実績
「健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数」の割合	45.0%	46.17% <small>(平成30年9月末)</small>	44.58%

#### 平成30年度の進捗状況

- 平成30年9月末 カバー率46.17% 平成29年度末比+1.59%となりKPIを上回る。
- 委嘱事業所の傾向を把握し対象の事業所へダイレクトメールの発送および電話勧奨の実施
- 事務手続きの概要版送付時に勧奨を行う。
- ホームページ、メールマガジン掲載による勧奨の実施。
- 「協会けんぽ福島支部パンフレット」に掲載し勧奨を行う。

#### 下期の主な取り組み内容

- ホームページ、メールマガジン掲載による勧奨の実施。
- 「協会けんぽ福島支部パンフレット」に掲載し勧奨を行う。

## 2. 戦略的保険者機能

### ●ジェネリック医薬品の使用促進

#### KPI

福島支部の「ジェネリック医薬品使用割合」を75.4%以上とする。

平成30年度目標と過年度実績	平成30年度目標	平成30年度上期実績	平成29年度実績
福島支部「ジェネリック医薬品使用割合」	75.4%	76.8% (平成30年9月末)	74.2%

※平成29年度実績は平成30年1月の数値

#### 平成30年度の進捗状況

- 平成30年5月診療分76.8% 全国76.0% [前年同月比]+6.1% (平成29年5月)全国26位→(平成30年5月)全国23位
- 8月に「後発医薬品促進協議会」にて協会けんぽ作成の資料を基に説明。
- 9月に県内の調剤薬局へリーフレットの送付。
- ホームページ、メルマガで情報提供を行う。

#### 下期の主な取り組み内容

- 各地区の薬剤師会理事会や研修会等でジェネリック医薬品利用促進について情報提供を行う。
- タウンミーティングを行い、薬剤師の意見を聞き事業に生かす。
- ホームページ、メルマガジンで情報提供を行う。
- 医療機関あてにリーフレットを送付し情報提供を行う。